

SMBC個人型
(iDeCo)運用商品
追加

のご案内

運用商品ラインアップ
新商品追加について

実施日 2026年7月31日

確定拠出年金 運営管理機関 三井住友銀行からのお知らせです

追加商品

運用商品は、**1%単位**で、複数の商品を選択することができます。
一度選んだ商品も**いつでも変更が可能**です。

基準日: 2026年7月1日

コース名		商品カテゴリー	運用商品名	信託報酬 (税込/年率)
みらい	標準			
●	●	外国株式型	DC全世界株式インデックスファンド(オール・カンントリー)	0.05753%
●			ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド(為替ヘッジなし)	1.7930%
●		外国債券型	三井住友DS・外国債券インデックス年金ファンド	0.1540%
●	●		ドルマネーファンド	1.0450%
●		国内債券型	DCダイワ物価連動国債ファンド	0.3960%
●	●	その他(金)	iシェアーズ ゴールドインデックス・ファンド(為替ヘッジなし)	0.5085%

第1弾

みらいプロジェクトコース : 6本追加 トータル29本
標準コース : 3本追加 トータル32本

第2弾

みらいプロジェクトコースは**2026年10月末**にさらに**商品追加予定**!!

DCダイワ物価連動国債ファンド

資産運用業協会分類:追加型投信/国内/債券

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

イ. 主としてマザーファンドの受益証券に投資することにより、わが国の物価連動国債全体のパフォーマンスを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。
※ ベンチマークはNOMURA物価連動国債インデックスとします。
ロ. わが国の物価連動国債を中心とする国債への投資にあたっては、以下の観点からポートフォリオを構築します。
(a) 物価・金利分析、金融・財政政策分析、ファンダメンタルズ分析、利回り曲線の分析、個別銘柄の割高・割安分析等に基づいて物価連動国債を中心とするポートフォリオを構築します。
(b) 組入れは原則として高位を保ちます。
ハ. 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
ニ. マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では高位(信託財産の純資産総額の90%程度以上)に維持することを基本とします。

・ダイワ物価連動国債マザーファンドの投資方針

イ. 主としてわが国の物価連動国債を中心とする国債に投資し、わが国の物価連動国債全体のパフォーマンスを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。
ロ. わが国の物価連動国債を中心とする国債への投資にあたっては、以下の観点からポートフォリオを構築します。
(a) 物価・金利分析、金融・財政政策分析、ファンダメンタルズ分析、利回り曲線の分析、個別銘柄の割高・割安分析等に基づいて物価連動国債を中心とするポートフォリオを構築します。
(b) 組入れは原則として高位を保ちます。
ハ. 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

※当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

2.主要投資対象

ダイワ物価連動国債マザーファンドの受益証券
※ダイワ物価連動国債マザーファンドは、わが国の物価連動国債を中心とする国債を主要投資対象とします。

3.主な投資制限

- ①株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権の行使等により取得したものに限り、株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ②外貨建資産への投資は行ないません。

4.ベンチマーク

NOMURA 物価連動国債インデックス

5.信託設定日

2005年8月30日

6.信託期間

無期限

7.償還条項

委託会社は、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

8.決算日

毎年9月10日(休業日の場合翌営業日)

9.運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して年率0.396%(税抜0.36%)
内訳: 委託会社 年率0.121%(税抜0.11%)
販売会社 年率0.231%(税抜0.21%)
受託会社 年率0.044%(税抜0.04%)

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社:ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価
販売会社:運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社:運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

10.運用管理費用(信託報酬)以外のコスト

- ① 信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。また、信託財産において公社債の借入れを行なった場合、当該借入れにかかる品借料は信託財産中より支弁します。
 - ② 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
 - ③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用(データ処理費用、郵送料等)は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。
 - ④ 信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。
- (※)「運用管理費用(信託報酬)以外のコスト」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<マザーファンドより支弁する手数料等>

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、大和アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて、運営管理機関によって作成されましたが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■NOMURA物価連動国債インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及び同指数に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。

DCダイワ物価連動国債ファンド

資産運用業協会分類:追加型投信/国内/債券

本商品は元本確保型の商品ではありません

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

毎年9月10日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。収益分配金は、自動的に再投資されます。

17.お申込不可日等

金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求を取扱いできない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金制度上は運用益は非課税となります。

19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21.持分の計算方法

解約価額×保有口数

注:解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。

22.委託会社

大和アセットマネジメント株式会社
(信託財産の運用指図、受益権の発行等を行ないます)

23.受託会社

三井住友信託銀行株式会社
(信託財産の保管・管理を行ないます)

24.基準価額の主な変動要因等

＜価額変動リスク＞

当ファンドは、公社債など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいませう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

① 公社債の価格変動など(価格変動リスク・信用リスク)

物価連動国債の価格は、実質金利(名目金利ー期待インフレ率)が低下した場合には上昇し、実質金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

価格変動に加えて物価連動国債には、物価上昇によって元金額と利払い額が増加する可能性、物価下落によって元金額と利払い額が減少する可能性があります。

上記のほか、公社債への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、支払いが滞るリスクが生じる可能性があります。

組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

② 債券先物取引の利用に伴うリスク

債券先物の価格は、金利の動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します(売建てている場合は逆の結果となります。)。ファンドで行なっている債券先物取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

③ その他

イ. 解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ. ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります(信用リスク)。この場合、基準価額が下落する要因となります。

■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、大和アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて、運営管理機関によって作成されましたが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■NOMURA物価連動国債インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及び同指数に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。

DCダイワ物価連動国債ファンド

元本確保型の商品ではありません

◆ファンドの特色

- ・主な投資対象 国内の物価連動国債を中心とする国債
- ・ベンチマーク NOMURA物価連動国債インデックス
- ・目標とする運用成果 ベンチマークを上回る運用成果を目指します。

◆基準価額、純資産総額

基準価額	12,388円
純資産総額	32.17億円

* 既出分配金累計：0円

◆資産構成

債券	98.26%
債券先物	0.00%
債券実質	98.26%
現金等	1.74%

* 比率は純資産総額対比です。
(ベビーファンドの実質組入比率にて計算しています。)

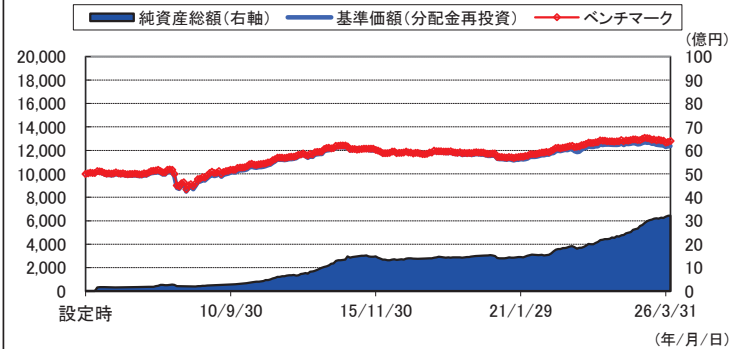
◆ポートフォリオプロフィール

	ファンド	ベンチマーク
残存年数(年)	5.00	4.77
デュレーション(年)	4.99	4.73
複利利回り	-0.06%	-0.30%

* ファンドの数値はベビーファンドの実質組入債券の数値です。
* 上記デュレーションは、修正デュレーションを記載しています。

◆基準価額の推移

- ・基準価額(分配金再投資)とベンチマークとの比較グラフです。
- ・月末最終営業日データ(分配金再投資基準価額・純資産総額)を使用しています。
- ・設定日(2005/8/30)の前日の基準価額とベンチマークを10,000として指数化したものです。



◆ファンド(分配金再投資)とベンチマークの収益率とリスク(標準偏差)

	3ヶ月間	6ヶ月間	1年間	3年間	5年間	10年間	設定来
ファンド収益率(分配金再投資)	-0.41%	-0.80%	-1.84%	0.49%	1.58%	0.55%	1.02%
ベンチマーク収益率	-0.16%	-0.42%	-1.54%	0.66%	1.86%	0.83%	1.17%
差異	-0.25%	-0.38%	-0.29%	-0.17%	-0.28%	-0.29%	-0.16%
ファンドリスク(分配金再投資)	-----	-----	1.81%	1.92%	1.97%	1.98%	3.99%
ベンチマークリスク	-----	-----	2.02%	1.81%	1.71%	1.82%	3.85%

* ファンド収益率(分配金再投資)とは、当ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金で当ファンドを購入(再投資)した場合の収益率です。

* 収益率・リスクともに月次収益率より算出。なお設定日が月中の場合、設定日が属する月の月次収益率は含んでいません。

* 収益率は期間が1年以上の場合は年率換算しております。期間が1年未満のものについては年率換算していません。

◆公社債種別構成比

種別	ファンドウエート
国債	98.26%
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-

* ファンドウエートは当ファンドの対純資産総額比です。

◆公社債残存別構成比

残存年数	ファンドウエート
1年未満	0.00%
1年以上～3年未満	48.42%
3年以上～7年未満	22.27%
7年以上～10年未満	29.32%
10年以上	0.00%

* ファンドウエートは当ファンドの対債券ポートフォリオ比です。

◆組入上位10銘柄

(組入銘柄数 6)

	銘柄名	ファンドウエート	残存年数
1	24 物価連動国債	35.98%	2.8
2	29 物価連動国債	27.45%	7.8
3	28 物価連動国債	17.31%	6.8
4	23 物価連動国債	11.60%	1.8
5	27 物価連動国債	4.57%	5.8
6	31 物価連動国債	1.36%	9.8
7	-	-	-
8	-	-	-
9	-	-	-
10	-	-	-

* ファンドウエートは当ファンドの対純資産総額比です。

◆過去3ヶ月間のパフォーマンス分析

過去3ヶ月間の物価連動国債市場(ベンチマーク)の収益率は▲0.16%となりました。当ファンドのパフォーマンスは▲0.41%となり、ベンチマーク対比で▲0.25%となりました。パフォーマンス格差の内訳は信託報酬要因が▲0.10%、銘柄選択・デュレーション差異といった運用要因が+0.02%、その他の要因(評価値等の影響)が▲0.18%でした。

■当資料は、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、大和アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成されましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。■上記「基準価額」は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。■NOMURA物価連動国債インデックスの知的財産権およびその他の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及び同指数に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。

DCダイワ物価連動国債ファンド

<リターン実績表>

(単位：%)

設定日：2005年8月30日

	リターン
2026年5月	0.25
2026年4月	0.46
2026年3月	-1.12
2026年2月	-0.01
2026年1月	-0.17
2025年12月	-0.22
2025年11月	-0.53
2025年10月	0.01
2025年9月	-0.88
2025年8月	0.17
2025年7月	-0.43
2025年6月	0.63

	リターン
2023年5月	0.28
2023年4月	1.07
2023年3月	1.29
2023年2月	0.21
2023年1月	-0.52
2022年12月	-1.44
2022年11月	0.03
2022年10月	0.56
2022年9月	-0.06
2022年8月	0.42
2022年7月	0.50
2022年6月	-0.21

	リターン
2020年5月	0.12
2020年4月	-0.27
2020年3月	-2.27
2020年2月	-0.09
2020年1月	0.16
2019年12月	-0.04
2019年11月	-0.33
2019年10月	-0.58
2019年9月	-0.01
2019年8月	-0.13
2019年7月	-0.21
2019年6月	0.33

	リターン
2017年5月	-0.08
2017年4月	0.50
2017年3月	-0.70
2017年2月	-0.04
2017年1月	-0.62
2016年12月	0.56
2016年11月	0.15
2016年10月	-0.03
2016年9月	0.30
2016年8月	-1.33
2016年7月	-0.21
2016年6月	1.60

2025年5月	0.54
2025年4月	0.27
2025年3月	-0.65
2025年2月	-0.22
2025年1月	0.57
2024年12月	0.18
2024年11月	-0.18
2024年10月	0.75
2024年9月	-1.11
2024年8月	0.95
2024年7月	0.03
2024年6月	0.22

2022年5月	0.13
2022年4月	1.28
2022年3月	0.37
2022年2月	0.81
2022年1月	0.19
2021年12月	0.29
2021年11月	0.09
2021年10月	0.57
2021年9月	0.44
2021年8月	0.10
2021年7月	-0.03
2021年6月	0.04

2019年5月	0.26
2019年4月	-0.44
2019年3月	0.25
2019年2月	-0.11
2019年1月	0.22
2018年12月	-0.73
2018年11月	0.21
2018年10月	-0.12
2018年9月	-0.35
2018年8月	-0.55
2018年7月	0.20
2018年6月	-0.03

2024年5月	-0.26
2024年4月	0.01
2024年3月	0.00
2024年2月	-0.15
2024年1月	0.30
2023年12月	-0.38
2023年11月	1.26
2023年10月	0.07
2023年9月	0.41
2023年8月	0.03
2023年7月	-0.45
2023年6月	1.15

2021年5月	1.28
2021年4月	0.36
2021年3月	0.36
2021年2月	-0.20
2021年1月	0.37
2020年12月	0.04
2020年11月	0.49
2020年10月	-0.42
2020年9月	-0.54
2020年8月	0.48
2020年7月	-0.13
2020年6月	-0.36

2018年5月	-0.06
2018年4月	-0.35
2018年3月	-0.05
2018年2月	-0.01
2018年1月	-0.33
2017年12月	1.13
2017年11月	-0.11
2017年10月	0.83
2017年9月	0.29
2017年8月	0.01
2017年7月	-0.40
2017年6月	-0.56

※リターンは、分配金込み基準価額の月次騰落率を掲載

■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、大和アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいてジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社により作成されましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

DC全世界株式インデックスファンド(オール・カントリー)

一般社団法人資産運用業協会分類:追加型投信／内外／株式／インデックス型

ESG分類

ESG投信ではありません

本商品は元本確保型の商品ではありません

1. 投資方針

■ファンドの目的

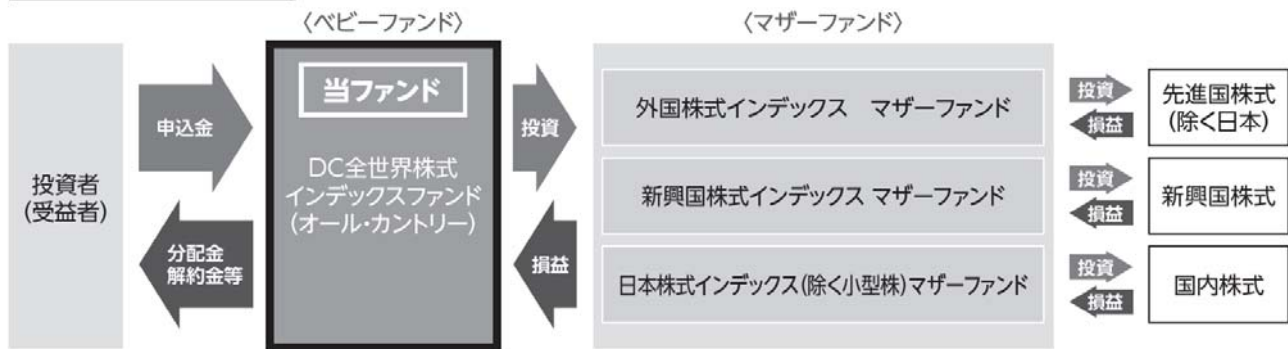
投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色

①日本を含む世界の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。

- ・株式への実質投資割合は、原則として高位を維持します。
- ・原則として、為替ヘッジは行いません。

ファンドのしくみ



②マザーファンドごとの運用では、各インデックスに連動する投資成果を目指します。

先進国株式 (除く日本)	外国株式インデックス マザーファンド	「MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)」に連動する投資成果を目標とします。
新興国株式	新興国株式インデックス マザーファンド	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)」に連動する投資成果を目標とします。
国内株式	日本株式インデックス(除く小型株) マザーファンド	「MSCIジャパンインデックス(配当込み)」に連動する投資成果を目指します。

※各インデックスに関する商標、著作権等の知的財産権、数値の算出、利用などその他一切の権利はそれぞれのインデックスの開発元もしくは公表元に帰属します。詳しくは「2.主要投資対象」をご覧ください。

※資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

- 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 「DC全世界株式インデックスファンド(オール・カントリー)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。
- 当資料は、確定拠出年金法第24条及び関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本及び運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

DC全世界株式インデックスファンド(オール・カントリー)

一般社団法人資産運用業協会分類: 追加型投信 / 内外 / 株式 / インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

③MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース)※(以下「ベンチマーク」)に連動する投資成果を目指します。

※MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を含む世界の先進国・新興国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。

「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。

「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、当社が独自に円換算した指数です。

当ファンドは、MSCI INC.(以下「MSCI」)、その関連会社、情報提供会社またはMSCI指数の編集または計算に関連するその他の第三者(総称して「MSCI当事者」)が支援、保証、販売または販売促進するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。

MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、当社による特定の目的のための使用について許諾されているものです。

いかなるMSCI当事者も当ファンドの発行者、受益者、あるいはその他の個人もしくは法人に対して、ファンドの全般的または当ファンドの特定の投資の妥当性、もしくはMSCI指数の株式市場のパフォーマンスに追従する能力に関して、明示・黙示を問わず一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は特定の商標、サービスマーク、商号の所有者であり、当ファンドの発行者、受益者あるいはその他の個人もしくは法人とは無関係で、MSCIが決定、構成、計算するMSCI指数の所有者です。いかなるMSCI当事者も、MSCI指数について決定、構成または計算するにあたり、当ファンドの発行者または受益者、あるいはその他個人もしくは法人の要求を考慮する義務を一切負いません。いかなるMSCI当事者も、当ファンドの設定時期、価格、数量に関する決定または償還価格及び数式の決定及び算定に参加しておらず、且つその責任を負うものではありません。さらに、いかなるMSCI当事者も当ファンドの運営・管理、マーケティングまたは募集に関連して、発行者、受益者、その他の個人もしくは法人に対して一切の義務または責任を負いません。MSCIは、MSCIが信頼できると考える情報源からMSCI指数の算出に使用するための情報を入手するものとしますが、いずれのMSCI当事者も、いかなるMSCI指数またはそのデータの独創性、正確性、完全性について一切保証しません。MSCI当事者は、明示的、暗示的を問わず発行者、受益者、その他の個人もしくは法人がいかなるMSCI指数またはそのデータを使用して得られる結果に関して、いかなる保証もしません。MSCI当事者は、MSCI指数もしくはそのデータについての、もしくはそれらに関連する誤り、省略、中断について一切の責任を負いません。さらに、MSCI当事者は、いかなる種類の明示的、黙示的な保証をするものではなく、MSCI指数もしくはそのデータに関して、商品性および特定目的への適合性に関する保証をここに明確に否認します。上記のいずれをも制限することなく、いかなる場合もMSCI当事者は、直接的、間接的、特別的、懲罰的、派生的損害、及びその他の損害(逸失利益を含む)について、そのような損害の可能性について通知された場合においても、一切責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、受益者、またはその他の個人もしくは法人も、MSCIの許諾が必要かどうかを判断するために最初にMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを支援・保証、販売または販売促進するためにMSCIの商号、商標またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる状況においても、MSCIの事前の書面による許諾なしに、いかなる個人も法人もMSCIとの関係を主張することはできません。

※資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

■「DC全世界株式インデックスファンド(オール・カントリー)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。

■当資料は、確定拠出年金法第24条及び関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。

■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本及び運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

DC全世界株式インデックスファンド(オール・カントリー)

一般社団法人資産運用業協会分類: 追加型投信／内外／株式／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

ポートフォリオ構築プロセス

ファンドマネジャーはインデックスの市場分類(「先進国市場(除く日本)」「新興国市場」「日本市場」)の比率に基づき、各資産のマザーファンドへ資金を配分します。各マザーファンドの組入比率の合計は、原則として高位を維持します。

ポートフォリオ構築

ファンドマネジャー

●インデックスの市場分類の比率に基づき、各資産のマザーファンドへ資金を配分

※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

※資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

■「DC全世界株式インデックスファンド(オール・カントリー)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。

■当資料は、確定拠出年金法第24条及び関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。

■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本及び運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

DC全世界株式インデックスファンド(オール・カンントリー)

一般社団法人資産運用業協会分類: 追加型投信 / 内外 / 株式 / インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

2. 主要投資対象

投資対象としているマザーファンドの概要は以下の通りです。

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
外国株式インデックス マザーファンド	原則として、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース) ^{*1} を構成している国の株式	この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることを目指して、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。
新興国株式インデックス マザーファンド	取引所に上場されている新興国の株式(DR(預託証券)を含みます。)	この投資信託は、主として取引所に上場されている新興国の株式(DR(預託証券)を含みます。))に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース) ^{*2} に連動する投資成果を目標として運用を行います。
日本株式インデックス (除く小型株) マザーファンド	わが国の金融商品取引所等に上場している株式	この投資信託は、主としてわが国の金融商品取引所等に上場している株式に投資し、MSCIジャパンインデックス(配当込み) ^{*3} に連動する投資成果を目指します。

※1 「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、当社が独自に円換算した指数です。MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.はMSCIコクサイ・インデックスの内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※2 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、当社が独自に円換算した指数です。MSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.はMSCIエマージング・マーケット・インデックスの内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※3 「MSCIジャパンインデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本に上場する大型株と中型株を対象にした株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。当ファンドは、MSCI INC. (以下「MSCI」)、その関連会社、情報提供会社またはMSCI 指数の編集または計算に関連するその他の第三者(総称して「MSCI当事者」)が支援、保証、販売または販売促進するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、当社による特定の目的のための使用について許諾されているものです。いかなるMSCI当事者も当ファンドの発行者、受益者、あるいはその他の個人もしくは法人に対して、ファンドの全般的または当ファンドの特定の投資の妥当性、もしくはMSCI指数の株式市場のパフォーマンスに追従する能力に関して、明示・黙示を問わず一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は特定の商標、サービスマーク、商号の所有者であり、当ファンドの発行者、受益者あるいはその他の個人もしくは法人とは無関係で、MSCIが決定、構成、計算するMSCI指数の所有者です。いかなるMSCI当事者も、MSCI指数について決定、構成または計算するにあたり、当ファンドの発行者または受益者、あるいはその他の個人もしくは法人の要求を考慮する義務を一切負いません。いかなるMSCI当事者も、当ファンドの設定時期、価格、数量に関する決定または償還価格及び数式の決定及び算定に参加してならず、且つその責任を負うものではありません。さらに、いかなるMSCI当事者も当ファンドの運営・管理、マーケティングまたは募集に関連して、発行者、受益者、その他の個人もしくは法人に対して一切の義務または責任を負いません。MSCIは、MSCIが信頼できると考える情報源からMSCI 指数の算出に使用するための情報を入手するものとし、いかなるMSCI当事者も、いかなるMSCI 指数またはそのデータの独創性、正確性、完全性について一切保証しません。MSCI当事者は、明示的、暗示的を問わず発行者、受益者、その他の個人もしくは法人がいかなるMSCI指数またはそのデータを使用して得られる結果に関して、いかなる保証もしません。MSCI当事者は、MSCI指数もしくはそのデータについての、もしくはそれらに関連する誤り、省略、中断について一切の責任を負いません。さらに、MSCI当事者は、いかなる種類の明示的、黙示的な保証をするものではなく、MSCI指数もしくはそのデータに関して、商品性および特定目的への適合性に関する保証をここに明確に否認します。上記のいずれをも制限することなく、いかなる場合もMSCI当事者は、直接的、間接的、特別的、懲罰的、派生的損害、及びその他の損害(逸失利益を含む)について、そのような損害の可能性について通知された場合においても、一切責任を負いません。当ファンドの購入者、販売者、受益者、またはその他の個人もしくは法人も、MSCIの許諾が必要かどうかを判断するために最初にMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを支援・保証、販売または販売促進するためにMSCIの商号、商標またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる状況においても、MSCIの事前の書面による許諾なしに、いかなる個人も法人もMSCIとの関係を主張することはできません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

■「DC全世界株式インデックスファンド(オール・カンントリー)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。

■当資料は、確定拠出年金法第24条及び関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。

■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本及び運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

DC全世界株式インデックスファンド(オール・カンントリー)

一般社団法人資産運用業協会分類:追加型投信/内外/株式/インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

3. 主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・為替予約取引は、ヘッジ目的に限定します。
- ・デリバティブ取引は、ヘッジ目的に限定します。

4. ベンチマーク

MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース)

5. 信託設定日

2024年9月10日

6. 信託期間

無期限

7. 償還条項

次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。

- ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合
- ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

8. 決算日

毎年9月20日(休業日の場合は翌営業日)

9. 信託報酬

純資産総額に対して年率0.05753%(税抜0.0523%)を乗じて得た額

■内訳

委託会社:年率0.01903%(税抜0.0173%)

販売会社:年率0.01925%(税抜0.0175%)

受託会社:年率0.01925%(税抜0.0175%)

10. 信託報酬以外のコスト

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

11. お申込単位

1円以上1円単位

12. お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13. お申込手数料

ありません。

14. ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

■「DC全世界株式インデックスファンド(オール・カンントリー)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。

■当資料は、確定拠出年金法第24条及び関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。

■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合)には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本及び運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

DC全世界株式インデックスファンド(オール・カントリー)

一般社団法人資産運用業協会分類: 追加型投信／内外／株式／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

15. 信託財産留保額

ありません。

16. 収益分配

年1回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
分配金は、自動的に再投資されます。

17. 申込不可日

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情がある時は、委託会社は購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの取消しを行うことがあります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18. 課税関係

確定拠出年金制度上、運用益は非課税となります。

19. 損失の可能性

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

20. セーフティーネットの有無

投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構及び保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

21. 持分の計算方法

解約価額×保有口数

注: 解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。

22. 委託会社

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
(信託財産の運用指図等を行います。)

23. 受託会社

三井住友信託銀行株式会社
(信託財産の保管・管理を行います。)

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

■「DC全世界株式インデックスファンド(オール・カントリー)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。

■当資料は、確定拠出年金法第24条及び関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。

■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本及び運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

DC全世界株式インデックスファンド(オール・カントリー)

一般社団法人資産運用業協会分類: 追加型投信／内外／株式／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

24. 基準価額の主な変動要因等

■ 株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

■ 為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

■ 信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

■ カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

■ 流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

●ファンドは、MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

●ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

●確定拠出年金制度の加入者等はファンドの受益者ではありませんが、当該加入者等がファンドのリスクを実質的に負うこととなります。

※各インデックスに関する商標、著作権等の知的財産権、数値の算出、利用などその他一切の権利はそれぞれのインデックスの開発元もしくは公表元に帰属します。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

■「DC全世界株式インデックスファンド(オール・カントリー)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。

■当資料は、確定拠出年金法第24条及び関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。

■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本及び運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

DC全世界株式インデックスファンド(オール・カントリー)

◆ファンドの特色

元本確保型の商品ではありません

- ・主な投資対象 先進国株式(除く日本)、新興国株式、国内株式
- ・ベンチマーク MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース)
- ・目標とする運用成果 ベンチマークに連動する運用成果を目指します

◆基準価額、純資産総額

基準価額	15,888円
純資産総額	280.15億円

◆資産構成

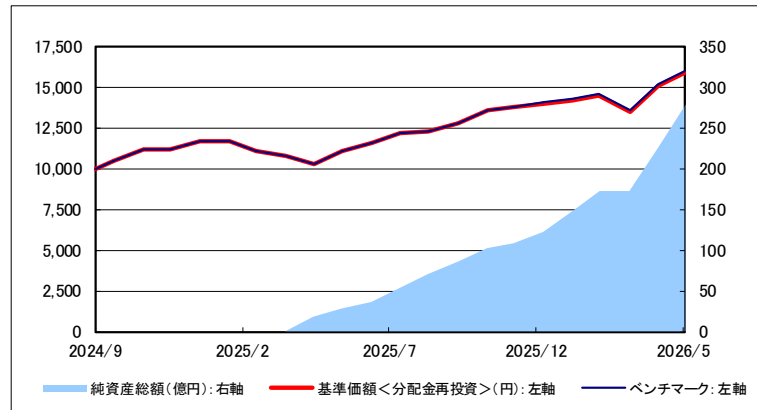
	ファンド
先進国株式(除く日本)	82.72%
新興国株式	12.22%
国内株式	5.02%
その他	0.04%
合計	100.00%

* 対純資産総額比です。

◆為替ヘッジ

為替ヘッジ比率	—
---------	---

◆基準価額の推移グラフ

* 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
ベンチマークは、設定当初を10,000として指数化しています。

◆ファンド(分配金再投資)とベンチマークの収益率とリスク(標準偏差)

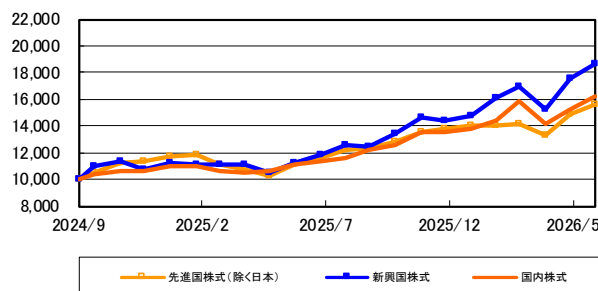
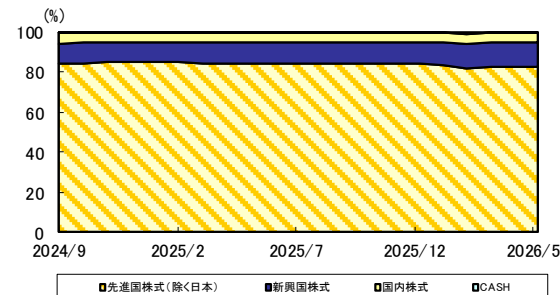
	3か月間	6か月間	1年間	3年間	5年間	10年間	設定来
ファンド収益率(分配金再投資)	9.22%	15.31%	43.56%	-----	-----	-----	28.23%
ベンチマーク収益率	9.31%	15.45%	44.01%	-----	-----	-----	28.45%
差異	-0.09%	-0.13%	-0.45%	-----	-----	-----	-0.22%
ファンドリスク(分配金再投資)	-----	-----	15.04%	-----	-----	-----	15.76%
ベンチマークリスク	-----	-----	14.96%	-----	-----	-----	15.75%

* ファンド(分配金再投資)の収益率とは、当ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金で当ファンドを購入(再投資)した場合の収益率です。
* 収益率・リスクともに月次収益率より算出。なお設定日が月中の場合、設定日が属する月の月次収益率は含んでいません。
* 収益率は期間が1年以上の場合は年率、期間が1年未満のものについては年率換算していません。

◆各マザーファンド組入比率の推移(対純資産総額)

◆各マザーファンド基準価額推移

ファンド設定日を10,000として指数化



(注) 各マザーファンドのベンチマークは以下の通りです。

先進国株式(除く日本): MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)、新興国株式: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
国内株式: MSCIジャパンインデックス(配当込み)

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。■MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスとは、MSCI Inc. が開発した日本を含む世界の先進国・新興国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、当社が独自に円換算した指数です。MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスに関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. はMSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスの内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

DC全世界株式インデックスファンド(オール・カントリー)

◆国別配分上位

	国	ファンド ウェイト
1	米国	63.90%
2	日本	5.05%
3	台湾	3.14%
4	英国	3.13%
5	カナダ	2.95%
6	韓国	2.78%
7	フランス	2.06%
8	スイス	1.97%
9	ドイツ	1.92%
10	インド	1.37%

* 対純資産総額比です。

◆通貨別配分上位

	通貨	ファンド ウェイト
1	米国ドル	64.40%
2	ユーロ	7.44%
3	日本円	5.11%
4	台湾ドル	3.09%
5	英国ポンド	3.00%
6	カナダ・ドル	2.94%
7	韓国ウォン	2.69%
8	香港ドル	2.37%
9	スイス・フラン	1.96%
10	オーストラリア・ドル	1.36%

* 対純資産総額比です。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

確定拠出年金向け説明資料

基準日：2026年5月29日

運営管理機関: ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社

DC全世界株式インデックスファンド(オール・カントリー)

＜リターン実績表＞

单位%

設定日: 2024年9月10日

	リターン
2026年5月	5.11
2026年4月	11.56
2026年3月	-6.85
2026年2月	2.39
2026年1月	1.10
2025年12月	2.00
2025年11月	1.23
2025年10月	6.23
2025年9月	4.04
2025年8月	0.84
2025年7月	5.38
2025年6月	4.72

[illegible][illegible][illegible]

2025年5月	7.10
2025年4月	-4.10
2025年3月	-3.09
2025年2月	-4.73
2025年1月	0.07
2024年12月	4.13
2024年11月	-0.14
2024年10月	6.83

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

※リターンは、基準価額(分配金再投資)の月次騰落率を掲載



SMTAM投信関連情報サービス

お客様が指定されたファンドに関する情報（基準価額、レポート）や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。

※LINEご利用設定は、お客様のご判断でお願いします。
※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信
関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合）は為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■当資料は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいてジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社によって作成されましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド(為替ヘッジなし) 愛称「電力革命」

資産運用業協会分類: 追加型投信/内外/株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

1. 投資方針

- ① ニュートン・パワー・イノベーション・マザーファンドへの投資を通じて、実質的に世界の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- ② 主として、電力需要の拡大や電力市場の変革に伴い恩恵を受けることが期待される、世界の株式に投資を行います。
■ 銘柄の選定にあたっては、企業の成長見通しや株価の割安度等の分析を行うとともに、発電、送電、蓄電の3つの分野に着目します。
※世界の株式には、日本および新興国の株式を含みます。
※預託証書(DR)、上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)にも投資を行う場合があります。
- ③ 実質的な運用は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーが行います。
■ マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部を、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーに委託します。
- ④ ■ 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
■ 基準価額は為替変動の影響を受けます。

2. 主要投資対象

ニュートン・パワー・イノベーション・マザーファンド

3. 主な投資制限

- ① 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ③ デリバティブ取引は、価格変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ④ 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

4. ペンチマーク

ありません。

5. 信託設定日

2024年10月28日

6. 信託期間

無期限

7. 償還条項

委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が30億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。

8. 決算日

毎年10月21日(休業日の場合は翌営業日)

9. 信託報酬

純資産総額に対して年1.793%(税抜き1.63%)
内訳: 委託会社 年0.90%(税抜き)
販売会社 年0.70%(税抜き)
受託会社 年0.03%(税抜き)

※委託会社の報酬には、ニュートン・パワー・イノベーション・マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先への報酬(年0.60%)が含まれております。

10. 信託報酬以外のコスト

ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。

11. お申込単位

1円以上1円単位

12. お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13. お申込手数料

ありません。

14. ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

■ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■ 「ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド(為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。また、資金動向、市場動向等によっては投資方針通りの運用ができない場合があります。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド(為替ヘッジなし) 愛称「電力革命」

資産運用業協会分類: 追加型投信／内外／株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

15. 信託財産留保額

ありません。

16. 収益分配

年1回(原則として10月21日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配を行います。
分配金は、自動的に再投資されます。

17. お申込不可日等

- ① 以下のいずれかに当たる場合には、取得申込・解約請求を受け付けません。
 - ・ニューヨークの取引所の休業日
 - ・ロンドンの取引所の休業日
- ② 取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ファンドの取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18. 課税関係

確定拠出年金制度上、運用益は非課税となります。

19. 損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20. セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21. 持分の計算方法

解約価額×保有口数

注: 解約価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除してください。

22. 委託会社

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
(信託財産の運用指図等を行います。)

23. 受託会社

株式会社SMBC信託銀行
(信託財産の保管・管理等を行います。)

再信託受託会社: 株式会社日本カストディ銀行

24. 基準価額の主な変動要因等

- ① 株式市場リスク
内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。
- ② 信用リスク
ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。
- ③ 為替変動リスク
外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。
- ④ カントリーリスク
海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。
特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいたことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド(為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。また、資金動向、市場動向等によっては投資方針通りの運用ができない場合があります。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド(為替ヘッジなし) 愛称「電力革命」

資産運用業協会分類: 追加型投信／内外／株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

⑤ 流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

⑥ 特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意点

ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。

⑦ ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

⑧ 換金制限等に関する留意点

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド(為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。また、資金動向、市場動向等によっては投資方針通りの運用ができない場合があります。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド(為替ヘッジなし)

◆ファンドの特色

元本確保型の商品ではありません

- ・主な投資対象 国内株式、外国株式
- ・ベンチマーク ありません。
- ・目標とする運用成果 信託財産の中長期的な成長を目指します。

◆基準価額、純資産総額

基準価額	20,094 円
純資産総額	6,794.5 億円

◆資産構成

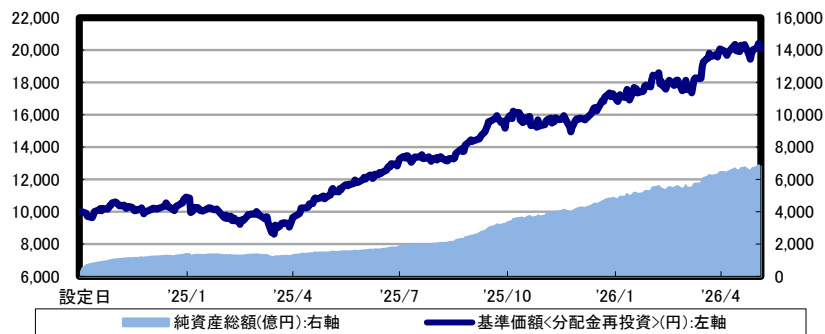
株式	96.25%
株式先物	0.00%
株式実質	96.25%
現金等	3.75%

* 比率は純資産総額対比
* ファンドの比率は実質組入れ

◆為替ヘッジ

為替ヘッジ比率	0.00%
---------	-------

◆基準価額の推移グラフ



* 基準価額<分配金再投資>は、当初設定時を10000として指数化しております。

◆ファンド(分配金再投資)とベンチマークの収益率とリスク(標準偏差)

	3ヶ月間	6ヶ月間	1年間	3年間	5年間	10年間	設定来
ファンド収益率(分配金再投資)	9.11%	28.08%	78.85%	-	-	-	56.43%
ベンチマーク収益率	-	-	-	-	-	-	-
差異	-	-	-	-	-	-	-
ファンドリスク(分配金再投資)	---	---	21.55%	-	-	-	21.79%
ベンチマークリスク	---	---	-	-	-	-	-

* ファンド(分配金再投資)の収益率とは、当ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金で当ファンドに再投資した場合の収益率です。
* 収益率・リスクともに月次収益率より算出。なお設定日が月中の場合、設定日の属する月の月次収益率は含んでいません。
* 収益率は期間が1年以上の場合は年率、期間が1年未満のものについては年率換算していません。

◆株式国別配分上位

	国	ウェイト
1	アメリカ	42.00%
2	アイルランド	10.20%
3	フランス	8.75%
4	スペイン	6.35%
5	中国	6.13%
6	ドイツ	4.21%
7	デンマーク	4.18%
8	イギリス	3.10%
9	カナダ	2.77%
10	イタリア	2.30%

* ファンドのウェイトは当ファンドの純資産総額対比

◆株式業種配分上位

	業種	ウェイト
1	資本財	49.01%
2	公益事業	26.38%
3	テクノロジー・ハードウェア・機器	9.52%
4	素材	4.16%
5	エネルギー	3.91%
6	商業・専門サービス	2.04%
7	半導体・半導体製造装置	1.22%
8		
9		
10		

* ファンドのウェイトは当ファンドの純資産総額対比

◆株式組入上位10銘柄

(組入銘柄数 43)

	銘柄名	ウェイト	国
1	NKT A/S	4.18%	デンマーク
2	HOWMET AEROSPACE INC	4.14%	アメリカ
3	TE CONNECTIVITY PLC	4.04%	アイルランド
4	NATURGY ENERGY GROUP SA	4.02%	スペイン
5	NVENT ELECTRIC PLC	4.00%	アイルランド
6	ENGIE	3.94%	フランス
7	HUBBELL INC	3.76%	アメリカ
8	CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	3.63%	中国
9	JABIL INC	3.36%	アメリカ
10	SSE PLC	3.10%	イギリス

* ファンドのウェイトは当ファンドの純資産総額対比

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド(為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、委託会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

ニュートン・パワー・イノベーション・ファンド(為替ヘッジなし)

＜リターン実績表＞

単位%

設定日: 2024年10月28日

	リターン
2026年5月	2.13
2026年4月	13.39
2026年3月	-5.79
2026年2月	7.47
2026年1月	9.31
2025年12月	-0.07
2025年11月	-2.73
2025年10月	11.37
2025年9月	8.05
2025年8月	-0.49
2025年7月	9.82
2025年6月	9.17

[illegible][illegible][illegible]

2025年5月	14.04
2025年4月	2.25
2025年3月	0.49
2025年2月	-6.55
2025年1月	0.94
2024年12月	-1.84
2024年11月	4.65

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

※リターンは、分配金再投資基準価額の月次騰落率を掲載

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「ニュートン・パフォーマンス・ファンド(為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政令等々に規定されている運用の方法による情報の提供に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など価値動する有価証券等(外貨建資産に投資する場合)には為替リスクもあります。に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、委託会社が信頼できると判断した諸データに基づいてジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社によって作成されましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の業績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

三井住友DS・外国債券インデックス年金ファンド

投資信託協会分類: 追加型投信/海外/債券/インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

- ① 外国債券パッシブ・マザーファンドへの投資を通じて、外国の公社債等に投資します。
- ② FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。
- ③ 実質組入外貨建資産については、原則として対円で、為替ヘッジは行いません。

2.主要投資対象

外国債券パッシブ・マザーファンド

3.主な投資制限

- ① 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ② 同一発行体の発行する債券への実質投資割合は、国債を除き、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

4.ベンチマーク

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

5.信託設定日

2019年6月28日

6.信託期間

無期限

7.償還条項

委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。

8.決算日

毎年12月17日(休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

純資産総額に対して年0.154%(税抜き0.14%)
内訳: 委託会社 年0.06%(税抜き)
販売会社 年0.06%(税抜き)
受託会社 年0.02%(税抜き)

10.信託報酬以外のコスト

ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

年1回(原則として12月17日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。分配金は、自動的に再投資されます。

17.お申込不可日等

取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ファンドの取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「三井住友DS・外国債券インデックス年金ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。また、資金動向、市場動向等によっては投資方針通りの運用ができない場合があります。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

三井住友DS・外国債券インデックス年金ファンド

投資信託協会分類: 追加型投信／海外／債券／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

18. 課税関係

確定拠出年金制度上、運用益は非課税となります。

19. 損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20. セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21. 持分の計算方法

解約価額×保有口数

注: 解約価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除してください。

22. 委託会社

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
(信託財産の運用指図等を行います。)

23. 受託会社

三井住友信託銀行株式会社
(信託財産の保管・管理等を行います。)
再信託受託会社: 株式会社日本カストディ銀行

24. 基準価額の主な変動要因等

① 債券市場リスク

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

② 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

③ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

④ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

⑤ 流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「三井住友DS・外国債券インデックス年金ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。また、資金動向、市場動向等によっては投資方針通りの運用ができない場合があります。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

三井住友DS・外国債券インデックス年金ファンド

投資信託協会分類：追加型投信／海外／債券／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

⑥ 対象インデックスの動きと連動しない要因

ファンドは、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、以下の要因等により、対象インデックスの動きに連動しないことがあります。

- ・ 有価証券売買時のコスト、信託報酬やその他のファンド運営にかかる費用を負担すること
- ・ 追加設定・一部解約により組入有価証券の売買のタイミング差が生じること
- ・ インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差が影響すること

⑦ ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

⑧ 換金制限等に関する留意点

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「三井住友DS・外国債券インデックス年金ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。また、資金動向、市場動向等によっては投資方針通りの運用ができない場合があります。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

三井住友DS・外国債券インデックス年金ファンド

◆ファンドの特色

元本確保型の商品ではありません

- ・主な投資対象 外国債券
- ・ベンチマーク FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
- ・目標とする運用成果 ベンチマークの動きに連動する運用成果を目指します。

◆基準価額、純資産総額

基準価額	14,558 円
純資産総額	5,804 百万円

◆資産構成

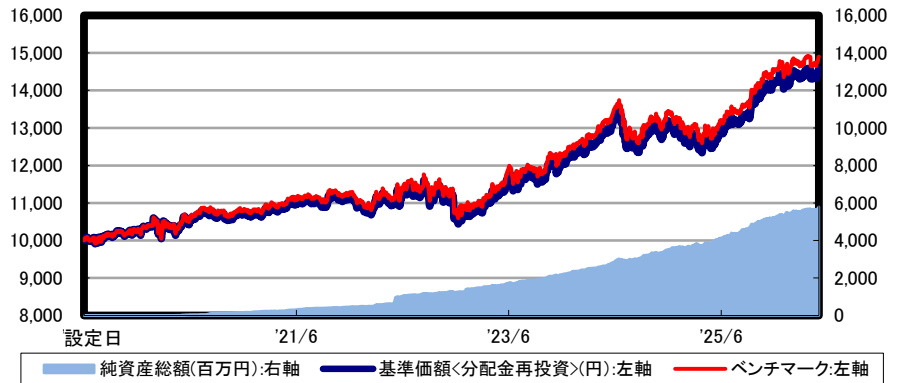
債券	99.11%
債券先物	0.00%
債券実質	99.11%
現金等	0.89%

* 比率は純資産総額対比
* ファンドの比率は実質組入れ

◆為替ヘッジ

為替ヘッジ比率	0.00%
---------	-------

◆基準価額の推移グラフ



* 基準価額<分配金再投資>は、当初設定時を10000として指数化しております。
* ベンチマークは、当初設定日当日の値を10000として指数化しております。
* ベンチマークは、公表データを基に、委託会社にて計算したものを採用しております。

◆ポートフォリオプロフィール

	ファンド	ベンチマーク
残存年数	7.95	8.84
修正デュレーション	6.09	6.21
複利利回り	3.60%	3.61%

◆ファンド(分配金再投資)とベンチマークの収益率とリスク(標準偏差)

	3ヶ月間	6ヶ月間	1年間	3年間	5年間	10年間	設定来
ファンド収益率(分配金再投資)	0.80%	2.64%	15.35%	8.74%	5.77%	-	5.56%
ベンチマーク収益率	0.84%	2.77%	15.65%	9.01%	6.06%	-	5.91%
差異	-0.05%	-0.14%	-0.30%	-0.26%	-0.28%	-	-0.35%
ファンドリスク(分配金再投資)	-----	-----	4.98%	7.13%	6.96%	-	6.14%
ベンチマークリスク	-----	-----	5.02%	7.20%	7.03%	-	6.20%

* ファンド(分配金再投資)の収益率とは、当ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金で当ファンドに再投資した場合の収益率です。
* 収益率・リスクともに月次収益率より算出。なお設定日が月中の場合、設定日の属する月の月次収益率は含んでいません。
* 収益率は期間が1年以上の場合は年率、期間が1年未満のものについては年率換算していません。
* ベンチマークは、公表データを基に委託会社にて計算したものを採用しております。

◆公社債通貨別構成比

通貨	ファンドのウェイト
1 アメリカドル	44.37%
2 ユーロ	28.74%
3 中国元(オフショア)	12.59%
4 イギリスポンド	5.64%
5 カナダドル	2.14%
その他	5.63%

* ファンドのウェイトは当ファンドの純資産総額対比

◆公社債残存別構成比

残存年数	ファンドのウェイト
1年未満	0.30%
1～3年	29.75%
3～7年	33.49%
7～10年	13.37%
10年以上	22.21%

* ファンドのウェイトは当ファンドの純資産総額対比

◆外国公社債上位銘柄

(組入銘柄数 941)

銘柄名	ファンドのウェイト	通貨	残存年数
1 CHINA GOVERNMENT BOND 1.79 03/25/32	0.61%	中国元(オフショア)	5.82
2 CHINA GOVERNMENT BOND 3.72 04/12/51	0.57%	中国元(オフショア)	24.87
3 CHINA GOVERNMENT BOND 1.46 05/25/28	0.48%	中国元(オフショア)	1.99
4 CHINA GOVERNMENT BOND 1.62 08/15/27	0.48%	中国元(オフショア)	1.21
5 CHINA GOVERNMENT BOND 1.44 09/15/27	0.47%	中国元(オフショア)	1.30
6 US TREASURY N/B 4.625 02/15/35	0.44%	アメリカドル	8.72
7 CHINA GOVERNMENT BOND 2.4 07/15/28	0.44%	中国元(オフショア)	2.13
8 US TREASURY N/B 4.25 05/15/35	0.44%	アメリカドル	8.96
9 US TREASURY N/B 3.875 08/15/34	0.43%	アメリカドル	8.21
10 CHINA GOVERNMENT BOND 1.67 05/25/35	0.42%	中国元(オフショア)	8.99

* ファンドのウェイトは当ファンドの純資産総額対比

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「三井住友DS・外国債券インデックス年金ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容を説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、委託会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。■「FTSE世界国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCが開発した債券インデックスです。

三井住友DS・外国債券インデックス年金ファンド

＜リターン実績表＞

単位%

設定日: 2019年6月28日

	リターン		リターン		リターン		リターン
2026年5月	0.06	2023年5月	2.55	2020年5月	1.24		
2026年4月	1.34	2023年4月	0.70	2020年4月	-1.86		
2026年3月	-0.60	2023年3月	1.24	2020年3月	-0.06		
2026年2月	2.27	2023年2月	1.19	2020年2月	1.16		
2026年1月	-0.89	2023年1月	1.15	2020年1月	0.76		
2025年12月	0.47	2022年12月	-4.91	2019年12月	0.47		
2025年11月	2.09	2022年11月	-2.99	2019年11月	0.04		
2025年10月	3.84	2022年10月	2.90	2019年10月	0.97		
2025年9月	1.89	2022年9月	-0.91	2019年9月	0.50		
2025年8月	-0.22	2022年8月	-1.21	2019年8月	0.62		
2025年7月	1.79	2022年7月	0.65	2019年7月	0.27		
2025年6月	2.44	2022年6月	2.34				
2025年5月	0.55	2022年5月	-0.65				
2025年4月	-1.74	2022年4月	0.19				
2025年3月	1.05	2022年3月	3.26				
2025年2月	-1.95	2022年2月	-1.82				
2025年1月	-2.10	2022年1月	-1.73				
2024年12月	3.11	2021年12月	0.60				
2024年11月	-2.03	2021年11月	-1.13				
2024年10月	4.10	2021年10月	2.16				
2024年9月	0.22	2021年9月	-0.69				
2024年8月	-2.57	2021年8月	-0.02				
2024年7月	-3.63	2021年7月	0.67				
2024年6月	3.43	2021年6月	-0.21				
2024年5月	0.52	2021年5月	1.31				
2024年4月	1.88	2021年4月	-0.10				
2024年3月	1.22	2021年3月	2.25				
2024年2月	1.28	2021年2月	-0.90				
2024年1月	1.74	2021年1月	-0.17				
2023年12月	0.10	2020年12月	0.77				
2023年11月	3.46	2020年11月	1.02				
2023年10月	-0.15	2020年10月	-1.50				
2023年9月	-1.49	2020年9月	0.42				
2023年8月	2.70	2020年8月	-0.16				
2023年7月	-2.18	2020年7月	0.96				
2023年6月	3.96	2020年6月	1.50				

※リターンは、分配金再投資基準価額の月次騰落率を掲載

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「三井住友DS・外国債券インデックス年金ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法第25号）第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、委託会社が信頼できると判断した諸データに基づいてジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社によって作成されましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

ドルマネーファンド

一般社団法人資産運用業協会分類: 追加型投信／海外／その他資産(短期金融資産)

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

1.基本方針

当ファンドは、米国短期金融商品の金利の確保と為替益の獲得をめざして安定運用を行います。

2.投資態度

①米国短期金融マーケットへの投資を通して、利子等収益の確保と円安・米ドル高時の為替益の享受により、好リターンの獲得をめざします。
②主に米ドル建の短期国債、政府機関債、コマーシャル・ペーパーおよび譲渡性預金証書に投資し、利子等収益の確保をはかります。
③外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
④国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかるオプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことができます。また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

2.主要投資対象

米ドル建の短期国債、米ドル建の政府機関債、米ドル建のコマーシャル・ペーパーおよび米ドル建の譲渡性預金証書を主要投資対象とします。

3.主な投資制限

外貨建資産への投資には、制限を設けません。
株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権の行使および社債権者割当等により取得するものに限ります。株式(株式投資信託証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

4.ベンチマーク

特定しておりません。

5.信託設定日

1998/6/19

6.信託期間

無期限

7.償還条項

次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。
・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。
・受益者のために有利であると認めるとき。
・やむを得ない事情が発生したとき。

8.決算日

毎年3月、6月、9月、12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.045%(税抜0.95%)
内訳(税抜)

委託会社: 年率0.40%

販売会社: 年率0.50%

受託会社: 年率0.05%

10.信託報酬以外のコスト

その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。
・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
・信託事務の処理に要する諸費用
・外国での資産の保管等に要する費用
・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等
監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。
※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
※収益分配金は自動的に全額再投資されます。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「ドルマネーファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

ドルマネーファンド

一般社団法人資産運用業協会分類: 追加型投信／海外／その他資産 (短期金融資産)

本商品は元本確保型の商品ではありません

17. 申込不可日

以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行います。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。また、確定拠出年金制度上、購入・換金のお申込みができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18. 課税関係

確定拠出年金の加入者におかれましては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

19. 損失の可能性

当ファンドは、値動きのある有価証券等 (外貨建資産には為替変動リスクもあります。) に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

20. セーフティーネットの有無

投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

21. 持分の計算

解約価額×保有口数

注: 解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除して下さい。

22. 委託会社

アセットマネジメントOne株式会社
(ファンドの運用の指図を行う者)

23. 受託会社

みずほ信託銀行株式会社
(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

24. 基準価額の主な変動要因

1. 為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。
為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落 (円高) になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがって、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落 (円高) 度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、当ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して為替ヘッジを行わないため、円と米ドルの為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。

2. 金利リスク

金利の上昇 (債券の価格の下落) は、基準価額の下落要因となります。金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

3. 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。
当ファンドが投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

<その他の留意点>

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定 (いわゆるクーリング・オフ) の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 当ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「ドルマネーファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券 (リート) など値動きのある有価証券等 (外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。) に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

ドルマネーファンド

元本確保型の商品ではありません

◆ファンドの特色

- ・主な投資対象…………… 米ドル建ての短期国債、政府機関債、コマーシャル・ペーパー(CP)および譲渡性預金証書(CD)
- ・目標とする運用成果…… 米国短期金融商品の金利の確保と為替益の獲得をめざして安定運用を行います。

◆基準価額・純資産総額

基準価額	11,078 円
純資産総額	56.6 億円

◆資産構成 (%)

債券現物	94.09
債券先物	-
債券実質組入(現物+先物)	94.09
現金等	5.91

※純資産総額に対する組入比率。現金等は、100%から債券現物比率を減じた数値。

◆為替ヘッジ (%)

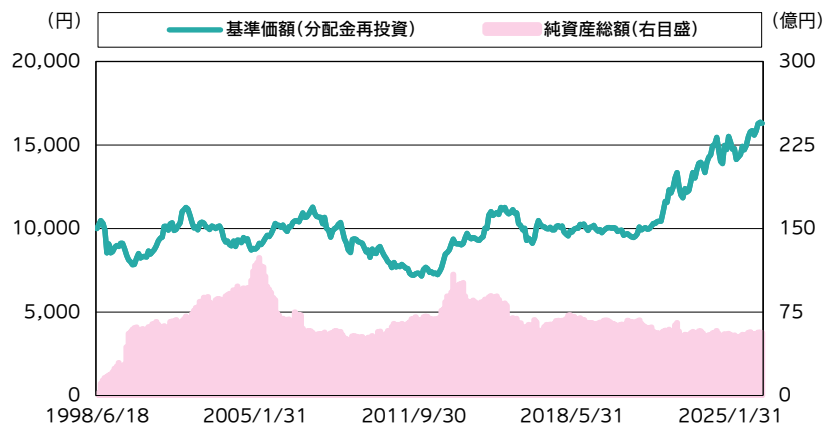
為替ヘッジ比率	0.0
---------	-----

◆ポートフォリオ・プロフィール

平均最終利回り(%)	3.75
平均残存期間(年)	0.45
デュレーション(年)	0.45

※債券時価総額をもとに計算。

◆基準価額の推移グラフ



◆ファンド(分配金再投資)の収益率とリスク(標準偏差) (%)

	3カ月間	6カ月間	1年間	3年間	5年間	10年間	設定来
ファンド収益率(分配金再投資)	2.91	3.07	14.06	8.35	10.27	4.98	1.67
ファンドリスク(分配金再投資)	-	-	6.04	10.36	10.45	9.05	9.63

※ファンド収益率およびファンドリスクは、ファンド決算時に収益分配があった場合に、その分配金(税引前)を再投資したものととして算出。

※収益率は年率換算値。但し、3カ月間、6カ月間の値は期間収益率。収益率およびリスクの設定来の値は、設定月末より算出(設定日:1998年6月19日)。

◆通貨別組入比率 (%)

No.	通貨	組入比率	為替予約・先物	計
1	USDドル	94.09	0.00	94.09

※組入比率は、純資産総額に対する組入比率。

◆残存期間別組入比率 (%)

残存年数	組入比率
1年未満(現金等含)	100.00
1年以上3年未満	-
3年以上7年未満	-
7年以上10年未満	-
10年以上	-

※組入比率は、純資産総額に対する組入比率。

◆組入債券上位10銘柄

(組入銘柄数: 6)

No.	銘柄	通貨	クーポン(%)	償還日	組入比率(%)	残存年数
1	US T BILL 09/03/26	米ドル	-	2026/09/03	16.72	0.261
2	US T BILL 10/29/26	米ドル	-	2026/10/29	16.62	0.417
3	US T BILL 11/27/26	米ドル	-	2026/11/27	16.57	0.494
4	US T BILL 12/24/26	米ドル	-	2026/12/24	16.53	0.569
5	US T BILL 10/01/26	米ドル	-	2026/10/01	13.89	0.339
6	US T BILL 01/21/27	米ドル	-	2027/01/21	13.74	0.644

※組入比率は、純資産総額に対する組入比率。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「ドルマネーファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、掲載データ等は過去の実績であり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

ドルマネーファンド

元本確保型の商品ではありません

<リターン実績表>

単位: %

設定日:1998年6月19日

年月	リターン	年月	リターン	年月	リターン	年月	リターン
2026年5月	-0.42	2023年5月	4.43	2020年5月	0.52	2017年5月	-0.32
2026年4月	0.52	2023年4月	0.70	2020年4月	-1.87	2017年4月	-0.82
2026年3月	2.80	2023年3月	-1.71	2020年3月	-0.35	2017年3月	-0.39
2026年2月	1.59	2023年2月	4.75	2020年2月	0.40	2017年2月	-1.12
2026年1月	-1.68	2023年1月	-1.45	2020年1月	-0.41	2017年1月	-2.32
2025年12月	0.27	2022年12月	-4.17	2019年12月	0.04	2016年12月	3.59
2025年11月	1.86	2022年11月	-6.14	2019年11月	0.66	2016年11月	7.12
2025年10月	3.73	2022年10月	2.37	2019年10月	0.97	2016年10月	3.63
2025年9月	1.68	2022年9月	4.47	2019年9月	1.46	2016年9月	-2.02
2025年8月	-1.36	2022年8月	2.99	2019年8月	-1.91	2016年8月	-1.28
2025年7月	3.43	2022年7月	-1.52	2019年7月	0.88	2016年7月	1.42
2025年6月	0.96	2022年6月	6.40	2019年6月	-1.27	2016年6月	-7.28
2025年5月	1.12	2022年5月	-0.52	2019年5月	-2.07		
2025年4月	-4.39	2022年4月	5.21	2019年4月	0.87		
2025年3月	0.20	2022年3月	5.85	2019年3月	0.27		
2025年2月	-2.84	2022年2月	0.01	2019年2月	1.85		
2025年1月	-2.11	2022年1月	0.25	2019年1月	-1.69		
2024年12月	5.29	2021年12月	1.04	2018年12月	-2.05		
2024年11月	-1.62	2021年11月	0.00	2018年11月	0.28		
2024年10月	7.87	2021年10月	1.46	2018年10月	-0.17		
2024年9月	-0.95	2021年9月	1.78	2018年9月	2.32		
2024年8月	-4.65	2021年8月	0.27	2018年8月	0.13		
2024年7月	-4.98	2021年7月	-1.06	2018年7月	0.50		
2024年6月	3.13	2021年6月	0.66	2018年6月	1.78		
2024年5月	0.25	2021年5月	0.68	2018年5月	-0.55		
2024年4月	3.91	2021年4月	-1.69	2018年4月	2.97		
2024年3月	0.89	2021年3月	4.12	2018年3月	-1.00		
2024年2月	2.37	2021年2月	1.63	2018年2月	-1.33		
2024年1月	4.41	2021年1月	0.87	2018年1月	-3.68		
2023年12月	-3.18	2020年12月	-0.44	2017年12月	0.87		
2023年11月	-1.23	2020年11月	-0.76	2017年11月	-1.01		
2023年10月	0.34	2020年10月	-1.21	2017年10月	0.36		
2023年9月	2.66	2020年9月	0.36	2017年9月	2.10		
2023年8月	4.09	2020年8月	0.64	2017年8月	0.07		
2023年7月	-2.43	2020年7月	-2.97	2017年7月	-1.48		
2023年6月	4.13	2020年6月	0.13	2017年6月	0.95		

※リターンは、分配金込み基準価額の月次騰落率を掲載

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、債券、株式、不動産投資信託証券(リート)など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断し、提供した諸データに基づき、運営管理機関によって作成されましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、掲載データ等は過去の実績であり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

i シェアーズ ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジなし）

資産運用業協会分類：追加型投信／海外／その他資産（商品）／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

1. 投資方針

当ファンドは、L BMA金価格（円換算ベース）に連動する運用成果を目指します。

2. 主要投資対象

金現物市場を代表する指標に連動する有価証券を主要投資対象とします。

3. 主な投資制限

- ・株式への投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ・上場投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

4. ベンチマーク

L BMA金価格（円換算ベース）

5. 信託設定日

2013 年 9 月 26 日

6. 信託期間

無期限

7. 償還条項

換金により受益権の口数が 30 億口を下回ることとなった場合、またはファンドを償還させることが投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、受託会社と合意のうえ、償還する場合があります。

8. 決算日

年 1 回：11 月 2 日
（休業日の場合は翌営業日）

9. 信託報酬

ファンドの実質的な信託報酬（A+B）は、ファンドの純資産総額に対して年 0.5085%（税抜 0.485%）程度となります。

※投資する有価証券の投資比率や報酬率が変わる可能性があります、実質的な負担についても変動することがあります。

（A）当ファンドの信託報酬
ファンドの純資産総額に対して年 0.2585%（税抜 0.235%）の率を乗じて得た額

委託会社	販売会社	受託会社	合計
年0.011% （税抜0.01%）	年0.22% （税抜0.20%）	年0.0275% （税抜0.025%）	年0.2585% （税抜0.235%）

（B）有価証券への投資に伴い間接的に負担する報酬等
上場投資信託証券等の有価証券に投資する場合、保有有価証券の投資額に対して年 0.25%程度が当該有価証券より支弁され、その管理会社等に支払われます。
※有価証券への投資に伴い間接的に負担する報酬等は変動することがあります。

10. 信託報酬以外のコスト

ファンドの諸経費、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、投資する上場投資信託等に係る保管報酬等

11. お申込単位

1 円以上 1 円単位

12. お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13. お申込手数料

ありません。

14. ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

15. 信託財産留保額

ありません。

16. 収益分配

毎決算時に基準価額水準等を勘案して分配します。
ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。分配金は、自動的に再投資されます。

17. お申込不可日等

- ・お申込日がニューヨーク証券取引所の休場日に該当する場合には、取得申込または解約請求の各受付はできません。確定拠出年金制度上、お取扱いできない場合がありますので、運営管理機関にお問合せ下さい。
- ・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により取得申込または解約請求の受付を中止することおよび既に受け付けた取得申込または解約請求を取り消すことがあります。

18. 課税関係

確定拠出年金制度上、運用益に対しては課税されません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「i シェアーズ ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジなし）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 5 条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第 24 条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために運営管理機関によって作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■当資料は、ブラックロック・ジャパン株式会社から提供された情報及び弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されましたが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

i シェアーズ ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジなし）

資産運用業協会分類：追加型投信／海外／その他資産（商品）／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

19. 損失の可能性

投資信託は株式・債券など値動きのある証券等に投資しますので、市場環境等により基準価額が下落した場合、損失を被ることがあります。また、これらの運用実績による損益は、加入者等のみなさまに帰属します。

20. セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21. 持分の計算方法

加入者の持分＝解約価額×保有口数

（※基準価額・解約価額が 10,000 口あたりで表示されている場合は、10,000 で除してください。）

22. 委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図等を行ないます。）

投資顧問会社：ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.

（委託会社から有価証券の貸付の指図に関する権限の全部または一部の委託を受けて有価証券の貸付を行ないます。）

23. 受託会社

みずほ信託銀行株式会社

再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行
（信託財産の保管・管理等を行ないます。）

24. 基準価額の主な変動要因等

当ファンドは、金現物市場を代表する指標に連動する有価証券に投資を行ないますが、主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合がありますので、お申込者はこの点を充分にご理解頂いたうえ、当ファンドのお申込みを行なってください。なお、当ファンドは、金融機関の預金とは異なり、元金が保証されている商品ではなく、信託財産に生じた利益及び損益はすべて加入者等の皆様に帰属します。

（１）金への投資リスク

主に金現物の値動きに連動することを目指す有価証券に投資します。金現物の価格は金の需給関係や為替、金利、景気、技術進歩、貿易動向、政治的・経済的事由、政策、戦争・テロの発生、市場の流動性の低下、投機資金の影響、政府の規制・介入等の影響を受け、大幅に変動する場合があります。これらの要因による金価格の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

（２）為替変動リスク

外貨建資産に投資を行ないます。原則として外貨建資産については、為替ヘッジを行ないません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

（３）デリバティブ取引のリスク

先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響からファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

（４）上場投資信託証券への投資に関する留意点

金融商品取引所等の上場している投資信託証券（上場投資信託証券）を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になることが考えられます。この場合にはファンドの運用成果に影響を与えることがあります。また、当ファンドでは特定の上場投資信託証券に集中的に投資することがあります。この場合に当ファンドは、当該上場投資信託証券が受ける価格変動リスクや上場投資信託証券の運営上のリスクの影響（当該上場投資信託証券の償還や上場廃止等）をほぼ直接に受けることが想定されます。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「i シェアーズ ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジなし）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 5 条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第 24 条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために運営管理機関によって作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■当資料は、ブラックロック・ジャパン株式会社から提供された情報及び弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されましたが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

iシェアズ ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジなし）

◆ ファンドの特色

元本確保型の商品ではありません

- ・主な投資対象……主としてベンチマークに連動する運用成果を目指す有価証券を主要投資対象とします。
- ・ベンチマーク……LBMA金価格（円換算ベース）
- ・目標とする運用成果……金現物市場を代表する指標に連動する運用成果を目指します。

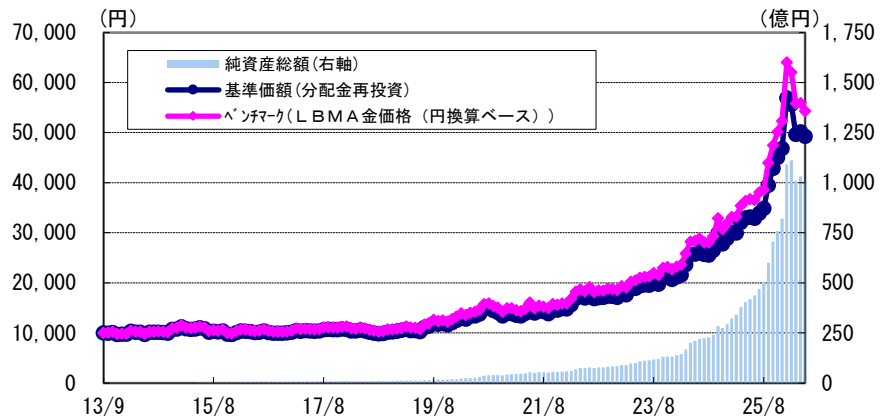
◆ 基準価額、純資産総額

基準価額	49,255円
純資産総額	1003.0億円

◆ 資産構成

iShares ゴールド・トラスト	99.7%
キャッシュ等	0.3%
合計	100.0%

◆ 基準価額の推移グラフ



※ベンチマークは設定日前日を10,000とした指数値を使用しています。基準価額については、課税前の分配金を再投資したものと計算し指数化していますので、実際の基準価額とは異なります。

◆ ファンド（分配金再投資）とベンチマークの収益率とリスク（標準偏差）

	3ヶ月間	6ヶ月間	1年間	3年間	5年間	10年間	設定来
ファンド収益率（分配金再投資）	-11.42%	9.33%	48.49%	36.40%	26.82%	17.22%	13.40%
ベンチマークの収益率	-12.51%	8.27%	47.81%	37.18%	27.56%	17.97%	14.27%
差異	1.09%	1.07%	0.67%	-0.77%	-0.74%	-0.75%	-0.87%
ファンドリスク（分配金再投資）	6.15%	10.80%	28.36%	20.17%	17.60%	14.24%	13.74%
ベンチマークのリスク	5.25%	11.10%	29.29%	20.34%	17.70%	14.55%	14.06%

※ファンド（分配金再投資）の収益率は、当ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金で当ファンドを購入（再投資）した場合の収益率です。

※収益率は運用期間が1年以上のものに関しては、年率換算しております。

◆ 過去1ヶ月間のパフォーマンス

ファンド	-1.75 %
LBMA金価格(円換算ベース)	-2.88 %
差	1.13 %

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「iシェアズ ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジなし）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法第25号）第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、ブラックロック・ジャパン株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。■LBMA金価格は、ICE Benchmark Administration Limitedによってロンドン時間の午後に公表される金現物価格を指し、LBMA金価格（円換算ベース）は、委託会社がLBMA金価格に為替（株式会社三菱UFJ銀行仲値）を乗じて算出したものです。

iシェアーズ ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジなし）

元本確保型の商品ではありません

<月間リターン実績表>

設定日 2013年9月26日

	リターン		リターン		リターン		リターン
2026年5月	-1.75%	2023年5月	2.60%	2020年5月	0.50%	2017年5月	-0.70%
2026年4月	1.01%	2023年4月	0.76%	2020年4月	4.15%	2017年4月	0.87%
2026年3月	-10.75%	2023年3月	6.68%	2020年3月	-1.47%	2017年3月	-0.94%
2026年2月	-2.30%	2023年2月	-1.21%	2020年2月	3.91%	2017年2月	3.21%
2026年1月	21.58%	2023年1月	3.96%	2020年1月	3.80%	2017年1月	0.95%
2025年12月	3.92%	2022年12月	-0.87%	2019年12月	3.74%	2016年12月	0.84%
2025年11月	5.11%	2022年11月	-0.44%	2019年11月	-2.24%	2016年11月	-0.23%
2025年10月	8.61%	2022年10月	1.35%	2019年10月	0.89%	2016年10月	0.07%
2025年9月	13.13%	2022年9月	0.64%	2019年9月	-0.72%	2016年9月	-1.31%
2025年8月	2.85%	2022年8月	0.93%	2019年8月	4.52%	2016年8月	-3.06%
2025年7月	3.07%	2022年7月	-4.90%	2019年7月	2.27%	2016年7月	2.82%
2025年6月	-0.79%	2022年6月	4.44%	2019年6月	7.61%	2016年6月	0.79%
2025年5月	0.71%	2022年5月	-2.16%	2019年5月	-1.45%		
2025年4月	2.82%	2022年4月	2.61%	2019年4月	-0.31%		
2025年3月	7.00%	2022年3月	8.23%	2019年3月	-2.19%		
2025年2月	-0.46%	2022年2月	5.64%	2019年2月	1.87%		
2025年1月	4.18%	2022年1月	-0.53%	2019年1月	1.47%		
2024年12月	3.99%	2021年12月	2.21%	2018年12月	1.76%		
2024年11月	-7.14%	2021年11月	-0.76%	2018年11月	0.17%		
2024年10月	12.88%	2021年10月	5.73%	2018年10月	2.90%		
2024年9月	3.61%	2021年9月	-2.90%	2018年9月	0.88%		
2024年8月	-0.53%	2021年8月	-0.72%	2018年8月	-1.76%		
2024年7月	-2.04%	2021年7月	2.76%	2018年7月	-1.70%		
2024年6月	2.05%	2021年6月	-6.78%	2018年6月	-2.53%		
2024年5月	0.05%	2021年5月	7.91%	2018年5月	-1.87%		
2024年4月	8.70%	2021年4月	3.70%	2018年4月	2.23%		
2024年3月	9.44%	2021年3月	-1.00%	2018年3月	-0.47%		
2024年2月	1.98%	2021年2月	-2.27%	2018年2月	-2.69%		
2024年1月	2.39%	2021年1月	-1.03%	2018年1月	-0.74%		
2023年12月	-2.55%	2020年12月	4.63%	2017年12月	1.51%		
2023年11月	0.74%	2020年11月	-5.02%	2017年11月	-0.31%		
2023年10月	6.69%	2020年10月	-2.70%	2017年10月	-0.48%		
2023年9月	-1.72%	2020年9月	-2.86%	2017年9月	0.27%		
2023年8月	2.77%	2020年8月	1.08%	2017年8月	2.99%		
2023年7月	-0.19%	2020年7月	6.84%	2017年7月	0.53%		
2023年6月	0.93%	2020年6月	3.23%	2017年6月	-0.59%		

※月末の基準価額にて算出

※リターンは分配金再投資ベース

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「iシェアーズ ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジなし）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法第25号）第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、ブラックロック・ジャパン株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいてジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社によって作成されましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。